

## 甲斐市議会議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 令和元年6月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（9名）

委員長	清水正二君	副委員長	五味武彦君
	伊藤毅君		金丸幸司君
	滝川美幸君		松井豊君
	有泉庸一郎君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

議長	長谷部集君	副議長	小澤重則君
----	-------	-----	-------

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（2名）

齊藤芳夫君	保坂芳子君
-------	-------

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	本田泰司	書記	輿石文明
書記	長田大地	書記	中込美智子

### 議題

- 1 定例会での委員会報告について
- 2 定例会提出議案について
- 3 議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書の最終確認について
- 4 その他

開会 午後 1時29分

○書記（輿石文明君） 改めましてこんにちは。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに、委員長挨拶、清水委員長、お願いいたします。

○委員長（清水正二君） こんにちは。

雨が降ると非常に涼しい感じで、また、雨が上がって晴れると蒸し暑くてという非常に体調管理には難しい季節となりましたけれども、いよいよ議会改革特別委員会も、この新しい委員会が発足して、掲げます議員定数検討ということで、いよいよ予定として大詰めというふうな形になってまいりましたので、何とか一つ区切りができるのではないかなというふうな思っております。

そんな形の中で、ついこの間の日曜日に、富士川町の議会を、休日議会ということで急遽、私、行って、見てまいりましたけれども、いろんな形の中で、また議会改革として臨んでいかなければならないこともあろうかと思っておりますので、我が甲斐市議会が先進的な議会になるよう、またご協力をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、長谷部議長、お願いいたします。

○議長（長谷部 集君） 改めましてこんにちは。大変ご苦労さまです。

今、委員長から話があったとおり、議員定数に関しましては大詰を迎えるということでありまして、調査検討報告書も本日、最終確認を経て完成の運びとなる予定でございます。また、今定例会では、委員会での最終報告等もございます。あわせてよろしくお願い申し上げます。これまで1年間の長い議論に感謝を申し上げます。挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、清水委員長、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（清水正二君） ただいまの出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

○委員長（清水正二君） 本日の会議を開きます。

それでは、内容に入ります。

内容、（１）定例会での委員会報告についてを議題といたします。

事務局に報告内容を朗読させます。

興石係長。

○書記（興石文明君） それでは、お手元の別紙の本会議での委員会報告の内容（案）をお願いいたします。こちらのほう、座って朗読をさせていただきます。

平成30年第2回定例会において、本特別委員会に付託されました議員定数、議員報酬、政務活動費の見直しに関する事項について、調査検討が完了しましたので、会議規則第39条第1項の規定により報告いたします。

なお、詳細はお手元に配付いたしました報告書に記載してありますので、要点のみの報告とさせていただきます。

本委員会は、昨年6月に設置され、以後、16回の委員会を開催し、市民参加の議員研修会並びに市民と議会の対話集会の開催、また、本委員会として取りまとめた議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書（案）のパブリックコメントを経て、調査検討報告書の策定を完了いたしました。

それでは、検討結果を報告いたします。これ以降につきましては、報告書の24ページからの内容となっております。

まず、議員定数についてであります。議会と執行機関は対等な関係で、相互に緊張関係を保持しながら協力して自治体運営に当たる責任を有し、議会は多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能を効果的に発揮することが求められており、こういった観点からは、議員定数は現状維持が望ましく、安易な削減は議会の弱体化につながるおそれもあります。

しかしながら、本市の議員定数22人は、全国の同規模の都市48市の平均21人と比べると1人多い状況であり、全国の同規模都市では、議員定数21人が6議会、20人が9議会、19人以下が10議会と、約半数の市議会では本市より少ない議員定数により議会運営が行われております。

これまで、本委員会で調査検討を行ってきましたが、甲斐市自治会連合会からの議員定数の削減等の要望や市民参加の議員研修会及び市民と議会の対話集会の参加者アンケート、また、本市の人口ビジョンにおける人口減少などを勘案する中で、本市議会の委員会中心主義

による運営の観点などから議論等を行ってきた結果、将来を見据えた中での見直しを行うため、現状の3常任委員会体制を維持し、議長を除く1委員会当たり7人の委員会構成を6人としても、議会運営上、大きな支障を来すことなく運営できると判断し、本委員会として、議員定数を現行の22人から3人削減し、19人とすることが適正である結論に達しました。

次に、議員報酬等についてであります。地方分権改革や地域主権改革が進み、行政運営の複雑多様化、専門化の進行等により、自治体運営の一翼を担う議会、議員活動も高度化、専門化していることや、本市の1人当たりの平均年間議員活動実日数188日により、他の職を持って議員活動をすることが非常に困難な状況となっております。法的に議員報酬は生活給ではないとされておりますが、現実には、年4回の定例会や閉会中の議会、議員活動で、本来の議会の役割である多様な民意を自治体経営に反映する役割を果たしていくためには、ある程度の生活給としての保障が必要であるとの意見や、子育て世代、現役世代など多くの多様な住民が議会へ参画できるよう、議員報酬、政務活動費を増額すべきとの意見が、本委員会や市民参加の議員研修会及び市民と議会の対話集会の参加者アンケート等でも出されたところであります。

基本的に、議員報酬及び政務活動費については、市長や副市長などの特別職の給料とともに、市長の諮問機関である特別職報酬等審議会において審議され、議会に提案されるのが一般的であります。現在の報酬額等が決定された平成18年10月以降は、現在に至るまで同審議会が開催されていない状況にあります。

こうしたことから、本委員会では、議員報酬及び政務活動費の見直しを必要とする意見も出されましたが、公平な第三者機関である特別職報酬等審議会に委ねることが妥当であり、その開催を市長に求めることとする意見を本委員会の意見とすることで一致を見たところであります。

終わりに、本市では、本年9月に市制施行15周年を迎え、また、本年度は市政運営の総合的指針である第2次甲斐市総合計画の見直しを行い、後期基本計画が策定されます。これからは議会は自治体運営の一翼を担い、多様な民意を反映させ、政策立案や監視機能をより効果的に発揮していくことが求められていきます。今回、本委員会は、本市の将来を見据えた適正な議員定数は、現行の22人から3人削減し、19人とする調査検討結果をまとめたが、議員定数の削減によって議会の弱体化を招くことのないよう、議員一人一人が不断の努力により資質の向上に努めるとともに、地域民主主義の確立のため、今後も引き続き議会改革、議会活性化を推進することによって、市民から信頼される議会を目指していくことを議員各

位にご期待申し上げ、調査検討の完了の報告とさせていただきます。

報告の内容は以上であります。

○委員長（清水正二君） 朗読が終わりました。

この報告内容につきまして、修正点などご意見等ございましたら伺いたします。

朗読内容をもう一度、皆さんでご確認いただくために、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時41分

○委員長（清水正二君） それでは、再開をいたします。

報告の内容について、ご意見等ございましたら、お伺いしたいと思います。

五味副委員長。

○副委員長（五味武彦君） 3ページの下の方です、3行目の中で、本委員会では、議員報酬及び政務活動費の見直しを必要とする意見も出されましたがということなんですけれども、この報告書の中では、政務活動費の問題が取り上げてありますか。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 先ほど言いましたけれども、報告書の24ページからの文言と一緒になっております、25ページの中段あたりですけれども、こうしたことから、本委員会では、議員報酬及び政務活動費の見直しを必要とする意見も出されたが、公平な第三者機関であるというようなことの中で、この報告書の報告なので、この部分になりますが、これまで、第2回から16回の委員会の中で政務活動費の部分もこの報告書の中に出てきております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 検討する中で、委員の中からも政務活動費についてご意見が出ているので、そういう形で報告書の中にも載っております。

五味副委員長。

○副委員長（五味武彦君） 少ない時間なので、全部読み切れなくて申しわけないんですけれども、報告書の中を見れば政務活動費のことが触れているということでもいいですかね。

以上です。

○委員長（清水正二君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ、今、全体を見て朗読してもらったんですけれども、聞いていて、これで大体、今までやってきたことが全て網羅されていると思います。特に今の政務活動費については、議員の調査などの折に、全協の中でも政務活動費はやっぱり上げるべきではないかというような声も結構ありましたよね。報酬とセットであったので、これについては当然その意見としてあったということなので、私はこれでいいと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 本会議で委員長報告の内容は、これの報告書にのっとなってやっているからいいと思うんですけれども、1点だけ、報告書の中で、25ページの議員報酬に関する結論というところの中で、25ページの一番最後に、審議会における議論の参考となるよう、求めに応じ、本委員会の調査結果などを資料提供に努めるという文言がありますよね。この中で、当然、この資料というのは、この報告書の話しということですよ。これを、求めに応じ、その審議会から求められるんじゃなくて、もう積極的に一緒に、やっぱりセットでこれを審議会には提出しないと、審議会だって審議のしようがないと思うんです。その意見を踏まえた中でやるわけだから。だから、その求めに応じという文言は、文章としてはふさわしくないような気がするんだけど、この求めに応じという部分だけ。

○委員長（清水正二君） 休憩入ります。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時55分

○委員長（清水正二君） それでは、再開をいたします。

先ほど、この内容についてご意見等ございましたけれども、個々のおのそれぞれのご意見もあろうかと思っておりますけれども、委員会として大筋の報告文という形の中で、この原案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「委員長すみません、さっきのこれとったほうがいいと思う人、挙手してもらって」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、先ほどの議員報酬のところの一番下のところの、その際には同審議会における議論の参考となるよう求めに応じ、本委員会の調査結果というところで、「求めに応じ」を入れるか、入れないかということで、この「求めに応じ」を削除したほうがよいという方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（清水正二君） なしということで、このまま原文のとおりということでよろしいですね。

それでは、本会議での委員会報告の内容について、この内容で決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ありがとうございます。

それでは、そのように決定をいたします。

以上で、定例会での委員会報告についてを終わります。

次に、（２）の定例会提出議案についてを議題といたします。

前回、議員の定数を定める条例の一部改正議案の提出については、本特別委員会の賛成委員で議案を提出する方向としておりますが、委員会の全会一致で委員会提出可能でありますか、いかがでしょうか。ご異議ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） これについては、私、反対討論をしたいと思いますので。

○委員長（清水正二君） ご異議がございましたので、ほかに。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 私も反対です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水正二君） ただいまご異議がありましたので、委員会としては議案提出できませんので、提出は議員提出の方法となります。委員会の案件となりませんので、本日、委員会終了後、賛同される委員で議員提出について協議を行いたいと思います。よろしいですか。

それでは、以上で、定例会提出議案についてを終わります。

次に、（３）議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書の最終確認についてを議題といたします。

初めに、事務局の説明を求めます。

興石係長。

○書記（輿石文明君） それでは、報告書の4ページをお願いいたします。

前回からの変更点等ですけれども、4ページの下側です。

第15回委員会は、令和元年6月7日金曜日、内容につきましては、パブリックコメントに対する回答についての協議、議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書の協議でございます。

次に、第16回の委員会につきましては、令和元年6月12日水曜日、内容につきましては、定例会での委員会報告について協議、定例会での議会の議員の定数を定める条例の一部改正議案の提出について協議。その下ですけれども、議員定数及び議員報酬等に関する調査検討及び報告書の策定を完了という記載になっております。

続きまして、報告書の23ページをお願いいたします。

中段以降ですけれども、第16回委員会においては、本会議での調査検討結果の委員会報告について協議を行い、本年6月開催の第2回定例会で委員長報告を実施することや、甲斐市議会の議員の定数を定める条例の一部改正議案の提出について協議を行い、議員定数及び議員報酬等に関する調査検討及び報告書の策定を完了した。

なお、委員会での議案提出については、全会一致とならず、議員提出とすることを確認したという記載でございます。

その下、今後の予定であります、第2回定例会での調査検討結果報告、委員長報告、令和元年6月24日月曜日。内容につきましては、本会議での議員定数及び議員報酬等に関する調査検討結果の委員長報告。また、甲斐市議会の議員の定数を定める条例の一部改正議案を提出（議員提出による）という記載を追加をしております。

説明は以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、修正点などのご意見等ございましたらお伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

それでは、報告書についてお諮りいたします。報告書については、ただいまの修正した内容で策定を完了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたします。

報告書の策定が完了いたしましたので、議員定数等の調査検討の完了について、さらにお

諮りいたします。本日をもって、本委員会へ付託されました議員定数、議員報酬、政務活動費の見直しに関する事項について、調査検討の完了としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、そのように決定をいたします。

以上で、議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書の最終確認についてを終わり、本委員会へ付託されました議員定数、議員報酬、政務活動費の見直しに関する事項を終了いたします。

続いて、（４）その他を行います。

委員より、その他何かございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ここまでいろいろな面で、事務局サイドには非常に、対話集会から始まって、その事務的なご苦勞があったと思いますし、ここまでまとめ上げたことに関して、非常に感謝しております。こういう形で集約できたということは、議員一同みんな思っていると思うので、改めてありがとうございました。

以上です。

○委員長（清水正二君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、議長のほうからございますか。

○議長（長谷部 集君） ございません。

○委員長（清水正二君） 事務局、ございますか。

○書記（輿石文明君） ありません。

○委員長（清水正二君） それでは、先ほど内藤委員のほうからもお話がありましたけれども、議会改革特別委員会という形の中で、この新しく議会が形成されての、また新たな課題に取り組んできたわけですが、その以前から議会改革特別委員会というのは設置されておりまして、基本的には議会改革は、議員が委員会の中で、委員それぞれがこういった形の中のを自主的にやるというのが、これが議会改革特別委員会の基本姿勢でございますけれども、この報告書の中にもありましたように、平均活動実日数が188日という我々も非常に多忙な中にありまして、事務局のいろいろな尽力をいただいて、こういう形で議員定数及び議員報酬等に関する調査の報告書が完成したというふうな形の中で、改めて事務局にお礼を申し述べ、ここで本日の会議を終了したいと思います。

本日はどうもご苦労さまでした。

閉会 午後 2時06分